

広島県県営住宅管理等審議会の開催について

1 要旨・目的

広島県県営住宅設置、整備及び管理条例に規定している県営住宅への入居手続きに関する事項について調査審議するため、広島県県営住宅管理等審議会（以下「審議会」という。）を開催する。

2 現状・背景

少子化・人口減少に直面し、少子化対策が急務となる中で、子育て世帯が子どもを産み育てやすい住環境の整備が重要となっている。

国において、「公営住宅を活用した住まいの子育て支援実施要領」を定め、子育て世帯が低廉な家賃で優先的に入居できる取組を推進している。

3 審議会概要

- (1) 審議内容 議事について、調査審議する。

議事事項	概要
県営住宅における子育て世帯を対象とした公募について	○ 入居収入基準緩和対象の拡大 収入基準を緩和する世帯（裁量階層世帯）の要件について、「同居者に小学校就学前の者がいる」世帯から「同居者に18歳未満の者がいる」世帯に拡大する。
	○ 子育て世帯に限定した公募 利便性及び居住性の高い住宅について、子育て世帯に限定した公募を行う。

- (2) 開催日 令和6年2月9日（金）15時から（会議は公開のため傍聴可）

- (3) 場所 県庁北館2階 第1応接室

4 審議会について

- (1) 設置根拠 広島県県営住宅設置、整備及び管理条例第60条第1項
- (2) 審議事項 知事の諮問に応じ、県営住宅入居者の選考に関する事項のほか県営住宅等の整備及び管理に関する重要事項を調査審議
- (3) 委員について
- ア 構成 学識経験者、公益を代表する者、県及び市町関係の職員
 - イ 任期 2年
 - ウ 委員数 10名を任命（委員名簿は裏面参照）

5 今後の対応

審議会での調査審議の結果を踏まえ、令和6年4月以降の募集に向け、事務手続きを進める。

広島県県営住宅管理等審議会委員名簿

[令和6年2月9日現在]

区 分	氏 名	職 名
学識経験者	やすい ひろのり 安井 裕典	広島県議会議員
〃	ほった ちかおみ 堀田 親臣	広島大学大学院人間社会科学研究科教授
〃	みやざき しょうじ 宮崎 昌二	(公財)建築技術教育普及センター中国四国支部事務局長
〃	たけのうち けいすけ 竹野内 啓佑	海田町長
〃	こはま あきひろ 小浜 昭弘	日本放送協会広島拠点放送局副局長
公益代表	たぶさ あけみ 田房 明美	広島県地域女性団体連絡協議会副会長
〃	かたおか みちこ 片岡 路子	広島県生活協同組合連合会理事
〃	たわら なおこ 俵 尚子	広島県民生委員児童委員協議会副会長
〃	おの ようこ 小野 容子	(社福)広島県社会福祉協議会総務企画課長
県	たかはし まさのり 高橋 政則	広島県都市建築技術審議官